

議案第六十八号

工事請負契約の締結について

次のとおり工事請負契約を締結することについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第九十六条第一項の規定により、本議会の議決を求めらる。

平成四年九月十八日

三朝町長 安田真一郎

平成四年九月十八日 原案可決

三朝町議会議長 西村武津美

- 一 工 事 名 ふるさと健康むら整備工事（第2工区）
- 二 工 事 場 所 三朝町大字三朝
- 三 契約の相手方 東伯郡三朝町大字大瀬九四七番地の一
西村建設株式会社
代表取締役 西 村 武
- 四 契 約 金 額 六四、一六九、〇〇〇円
- 五 工事完成期限 平成五年三月二十五日
- 六 契約締結の方法 指名競争入札